

平成31年度 学校経営方針

篠山市立八上小学校

1. 学校教育目標

夢や目標を持ち、自立して学び続ける児童の育成

2. めざす児童像

○やさしい心をもった子（徳）

人との対話を通じて、思いやりの心を持つことのできる子

○かんがえる力をのばす子（知）

自分の学び方を身につけ、自ら考え、意欲的に学び続ける子

○みなぎる元気がある子（体）

体を動かす楽しさを感じ、健康でたくましい体力を備えた子

3. めざす学校像

○子どもにとって、「学びたい大好きな学校」

○保護者にとって、「通わせて安心な学校」

○地域にとって、「誇りに思える学校」

○教職員にとって、「やりがい働きのある学校」

4. めざす教師像

○教育に情熱を持ち、自己研鑽に努める教師

○教育の専門家として、使命感・責任感のある教師

○子どもとともに学び、授業力・指導力のある教師

○子どもや保護者から、尊敬され信頼される教師

5. 学校経営の基本方針

兵庫県の教育の基本理念「**兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり**」、篠山市教育大綱理念「**しあわせ多き ふるさと篠山を担う**」、篠山の教育の教育理念「**一人一人が光り輝き、生きがいをめざす**」に基づき、自立して未来を切り拓く態度の育成や、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進し、ころ豊かでたくましい児童の育成をめざす。平成32年の学習指導要領改訂にともなう新教育課程にスムーズに移行できるよう研究をすすめる。

- (1) 夢や目標をもち、自立して未来に挑戦する児童の「生きる力」を育む。
- (2) 確かな学力の育成をめざし、自ら学び自ら考える授業を創造する。
- (3) 児童が持っている良さや可能性を引き出し、望ましい生活習慣の定着を図る。
- (4) 保護者・地域との連携を深め、ふるさと「八上」に根ざした「地域とともにある学校づくり」を探求する。
- (5) 安全安心な学校づくり・学級づくりを基盤とした、豊かな人間関係と人権感覚を育成する。
- (6) 体育やスポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせ、体力・運動能力の向上を図る。

6. 本年度の努力事項

(1) 夢や目標をもち、自立して未来に挑戦する児童の「生きる力」を育む。

- ・自分の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成するためのキャリア教育に取り組む。

- ・自然体験、社会体験、ものづくり体験等多様な体験活動を通して、人や社会と自分との関わりを認識させる。
 - ・グローバル化が進む社会において、発達段階に応じて、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進を図る。
 - ・児童の内面理解に努め、心に響き自尊感情を高める道徳教育を推進する。
- (2) 確かな学力の育成をめざし、自ら学び自ら考える授業を創造する。
- ・児童が主体的、対話的で深い学びができるよう学習指導を工夫し、将来にわたって自分の学び方を身につけた児童を育成する。
 - ・学習規律の定着と集団学習やグループ学習などの学習形態の工夫により、基礎基本の定着とともに、学ぶ楽しさを味わわせる。
 - ・児童が見通しを持って学習に取り組めるよう予習や復習の内容を工夫し、保護者と連携しながら家庭学習の定着・充実をめざす。
- (3) 児童が持っている良さや可能性を引き出し、望ましい生活習慣の定着を図る。
- ・児童一人一人の内面に対する共感的理解に努め、それぞれの個性をより発揮できるように指導する。
 - ・気持ちのよいあいさつ、時間を意識した行動などの基本的な生活習慣の定着をめざし、保護者や地域と連携しながら指導を行う。
 - ・児童会活動や学級活動等で児童の主体的な活動を促す。
 - ・学びの場、仲間づくりの場としてふさわしい環境づくり（教室・廊下・講堂・運動場）を行う。
 - ・いじめはいつでもどこでも起こり得るものという認識に立ち、いじめの早期発見、早期解消に努めるとともに、いじめ問題を主体的に解決しようとする集団づくりに努める。
- (4) 保護者・地域との連携を深め、ふるさと「八上」に根ざした「地域とともにある学校づくり」を探求する。
- ・学校運営協議会を基盤に、学校と保護者・地域が一体となった新しい学校運営や効果的な教育活動の実現をめざす。
 - ・地域の人材や教材を活用した「ふるさと教育」を推進し、地域の良さを学び、ふるさとを愛しふるさとに誇りを持つ児童を育成する。
 - ・学校だより・学級通信・ホームページ等を通して積極的に本校の教育活動を発信し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。
- (5) 安全安心な学校づくり・学級づくりを基盤とした、豊かな人間関係と人権感覚を育成する。
- ・様々な学習活動や豊かな体験活動を通じて人権感覚を身につけ、互いの良さや個性を認め合う人権教育を行う。
 - ・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、全教職員の共通理解のもとに児童一人一人に応じた特別支援教育を推進する。
 - ・定期的な安全点検を徹底して行うとともに、教職員の安全意識の高揚を図る。
 - ・安全な生活習慣や態度を身につけ、危険予測・危険回避能力を高める安全教育を教育活動全体で進める。
- (6) 体育やスポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせ、体力・運動能力の向上を図る。
- ・体育の授業や新体力テスト等によって体力や運動能力の状況を把握させ、自主的・意欲的に体力を向上させる態度を育てる。
 - ・食育、眠育、性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進する。
 - ・健康診断の結果を保護者と共有し、早期に治療・処置が実施されるように啓発を行う。